

事務事業評価シート

事業番号 No. 33		事務事業名 伝統文化等継承事業補助金		所管部課 文化振興課	
----------------	--	-----------------------	--	---------------	--

基礎情報	事業開始時期【1】	平成28年度		実施形態【2】	☐ 直営 ☐ 委託 ☒ 補助 ☐ その他 ()		
	根拠法令等【3】	西東京市伝統文化等継承事業補助金交付要綱					
	総合計画【4】	基本目標	6 活力と魅力あるまち	基本施策	15 多様な学びと文化芸術・スポーツが息づくために	施策	15-3 文化芸術の振興と文化財の保護
	個別計画【5】	計画	第3期文化芸術振興計画	施策等①	3-1文化資源の継承・活用・発掘によるまちづくりの推進	施策等②	2-1自立的・継続的な文化芸術活動の推進

事務事業の概要	事務事業の目的と目指す成果【6】	西東京市における伝統芸能、民俗芸能、文化財等の伝統文化を後継者が受け継ぎ、地域に根付かせ継承する事業を行う団体に対して、補助金を交付することによって、伝統文化等継承事業を推進し、もって市民の郷土に対する認識と愛着の向上、担い手となる後継者の育成及び地域の連携を図ることを目的とする。				
	事務事業の内容・実施方法等／補助の概要【7】	【補助の概要】 ■支払方法：概算払 ■補助率・額：予算の範囲内で補助対象事業に要する補助対象経費の額(上限10万円) ■国・都補助の有無：なし ■上乗せ横出し補助の有無：なし ■補助対象事業：補助金交付による効果が期待できる伝統文化等継承事業で、次に掲げるもの (1) 西東京市の歴史の中で培ってきた事業で、継承を行うことが必要と認められる事業 (2) 過去に西東京市で実施されていた事業で、復活・発掘を行うことが必要と認められる事業 (3) 西東京市で実施されている事業で、継承を行うことが地域の伝統文化の発展に寄与すると認められる事業 (4) その他市長が認める事業 ■補助対象経費：報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、その他 ■補助対象：市内に活動拠点を置き、一定の活動実績があり、当該伝統文化等継承事業を継続的に取り組むことができる見込みがあるなど一定の要件を満たす団体				

事業費データ	項 目	令和5年度(決算額)		令和6年度(決算額)		令和7年度(決算見込額)		令和8年度(予算額)		単位
	事業費計【8】	406		494		425		500		千円
	財源内訳									
	国庫支出金・都支出金									
	その他()									
	一般財源	406		494		425		500		
人件費計【9】	2,012		2,231		2,231		2,231		千円	
内訳	0.30 人 2,012 千円		0.30 人 2,231 千円		0.30 人 2,231 千円		0.30 人 2,231 千円			
正規職員	人 千円		人 千円		人 千円		人 千円			
会計年度任用職員	人 千円		人 千円		人 千円		人 千円			
総コスト	2,418		2,725		2,656		2,731			

活動実績【10】	項 目	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	
	①交付団体数	5	5	5	5	5	5	5	5	団体
②										

成果指標【11】	項 目	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	
	イベント数(交付団体全イベント数)	9	8	9	23	8	21	12	12	件
	①【成果指標の説明】	事業目的を踏まえ、伝統文化等を地域に根付かせ継承することを測る数値として、イベント数を成果指標とする。 各団体の補助金申請時の事業予定より目標値を設定、実績報告より実績値を把握している。令和6年度及び令和7年度は新規団体の申請があり、イベント数実績が増加した。								
②	来場者数(交付団体全イベント延べ人数)	3,897	3,999	4,118	4,579	4,991	3,695	4,991	4,991	人
③【成果指標の説明】	事業目的を踏まえ、伝統文化等を地域に根付かせ継承することを測る数値として来場者数を成果指標とする。 過去2か年の実績値の伸び率の平均(令和6年度103%、令和7年度109%)を前年実績値にかけて当年度目標値を設定。令和7年度は荒天中止のイベントがあり、目標値据置き。									

事業環境等	事業実施においての課題点と改善に向けての取組【12】	伝統文化等の継承は、文化芸術振興や市民の愛着向上、地域の連携等のため重要な役割を果たしており、引き続き補助金の交付を行う必要がある。伝統文化等継承と市民周知による市民の愛着向上の取組として、令和5年にぼうち唄のDVDを作成し令和6年度に市立小中学校へ配付し、教材として活用いただくよう校長会議でPRを実施したり、YouTubeに動画投稿を行った。	
	他団体の実施状況【13】	補助事業実施16団体、補助金額：1団体当たり32千円～500千円、補助対象：特定の活動向けの補助が3団体、指定文化財向けの補助が6団体、文化芸術活動全般を対象とする補助が7団体で、当市の取組は他団体の実施状況と比較し中庸である。 ※多摩26市へ調査(令和8年)	
	代替・類似サービスの有無【14】	☐ 有 ☒ 無	

【検証項目】

検証項目 【15】			一次評価	二次評価	本部評価	
	必要性	事業の実施が国・都の法令等で定められている	非該当	非該当		
		市が主体となって実施しない場合、市域内における当該サービスの提供が不十分になる恐れがある	該当	該当		
		現下の社会経済情勢に見合った事業である	該当	該当		
	有効性	成果指標の達成状況はどうか	3	3	0	/9
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の対象は適切か	3	3		
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の内容・実施方法は適切か	3	3		
	効率性・経済性	業務プロセスに改善の余地はないか	3	3	0	/9
		投入したコストが活動実績に見合っているか	3	3		
		国・都の補助金や受益者負担など、一般財源以外の財源確保がされているか	-	-		

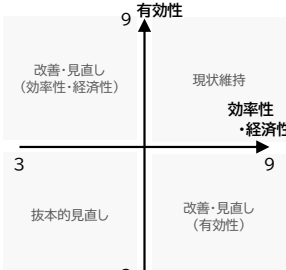
【一次評価・二次評価】

一次評価 【16】	必要性	本事業は、文化芸術基本法に基づき実施しており、地域における伝統文化の継承や担い手不足といった課題に対応するものであり、現下の社会情勢に即した事業である。地域特有の伝統文化の継承に加え、事業の復活・発掘を行う団体、新たに取り組む活動で、今後地域の伝統文化として根付かせていく活動も対象としており、市の補助がなくなった場合、伝統文化の継承・発展の両方が困難となる。	二次評価 【17】	必要性	西東京市における伝統芸能、民俗芸能、文化財等の伝統文化は、市民の郷土に対する認識と愛着の向上に寄与するものであり、伝統文化等継承事業を推進するために補助金を交付する必要性は高いと認められる。
	有効性	令和7年度については、強風のためどんど焼きのお焚き上げを中止したこと等により来場者が前年度より減少する結果となったが、各団体が周知方法を検討する、市内外問わずイベント等に参加する等により目的の達成に向けて実施方法の検討を行っている。		有効性	補助金を交付する対象を「伝統文化等継承事業に取り組んでいる団体」としており、対象や内容は適切であると認められる。しかし、悪天候によりイベント等の事業が実施ができない場合における支援のあり方や、補助金を活用する団体が増えていないことに対して新たな伝統文化等の掘り起こしに向けた取組を検討する余地があると考え。
	効率性・経済性	地域特有の文化に対する補助のため、国や都の補助等がなく財源の確保が見込めない事業であるが、全事業で3,600人以上の来場があり、伝統文化等の周知や、継承につながっていると考え。		効率性・経済性	DVDを作成し小・中学校への配布やYouTubeへ投稿するなど、子どもたちが伝統文化に触れる機会を創出しており、効果的な支出があったと認められる。引き続き、子どもが幼少期より伝統文化等に触れる機会の創出に努めていただきたい。

【外部評価】

評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】	

【行革本部評価】

必要性		コストの方向性	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
			
必要性		総合評価	

改善の方向性と今後のスケジュール【19】	
----------------------	--